

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回茨木市総合保健福祉審議会
開催日時	令和5年 3月28日(火曜日)
開催場所	茨木市福祉文化会館302号室
議長	肥塚会長
出席者	津止委員、本多委員、中西委員、玉置委員、富澤委員、小西委員、有明委員、三浦委員、坂口委員、池浦委員、豊田委員、篠永委員、榊井委員、阪本委員、境田委員、長田委員、住友委員、中尾委員、山口委員、宮林委員、大川委員、福阪委員
欠席者	永井委員
事務局職員	森岡福祉部長、小西健康医療部長、肥塚地域福祉課長、澤田福祉総合相談課長、莫根生活福祉課長、井上障害福祉課長、石井福祉指導監査課長、青木健康づくり課長、竹下長寿介護課長、奥野保険年金課長、村上子育て支援課長
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各分科会における審議内容の報告 2. 次期総合保健福祉計画について 3. 令和5年度のスケジュール案について 4. その他
資料	<p>次第</p> <p>資料1 各分科会の審議内容</p> <p>資料2 次期総合保健福祉計画イメージ</p> <p>資料2参考資料 現計画の施策体系</p> <p>資料3 令和5年度のスケジュール案について</p> <p>当日資料 茨木市重層的支援体制整備事業について</p> <p>配席表</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、茨木市総合保健福祉審議会を開催させていただきます。</p> <p>本審議会は、令和3年8月に審議会委員を委嘱させていただいて以来、初めての対面による審議会の実施となります。審議会の議事に入ります前に、事務局より改めて、審議会の構成と実施方法につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず本審議会の会長と副会長につきましては、審議会規則第5条第1項により委員の互選により定めることとなっております、少し遡るのですが、令和3年8月に審議会の書面開催を実施いたしまして、皆様にお諮りし、決定しております。また審議会規則第7条第2項により、分科会委員を会長が指名し、併せて第3項により分科会長も会長に指名いただいております。</p> <p>今回、対面での実施が初めてになりますことから、ここで審議会の会長、副会長、各分科会長から一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
	【会長、副会長、分科会長あいさつ】
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に審議会の構成と実施方法につきまして説明いたします。</p> <p>総合保健福祉審議会の委員は、現在、全部で47名おられます。そこから10名から13名ずつ、会長の指名に基づいて分科会に分かれていただき、これまで各分科会で審議いただいていたところですが、本審議会の開催におきましては、全47名をこの場に召集いたしますと議論がなかなかしづらいということがございまして、審議会規則第6条第2項に基づき、会長があらかじめ指名した委員ということで、各分科会から6名ずつを指名召集して、計24名の参加をいただくことで実施することとしております。指名された委員で開催する審議会がこの会であり、今年度第1回目ということになります。</p> <p>なお、審議会に参加されない委員につきましても、内容共有のため本日の会議録とともに資料を送付させていただく予定です。</p>

	<p>それでは会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>当日資料が1点ございます。「茨木市重層的支援体制整備事業について」というA4、1枚の資料をあらかじめ皆さんのお席に置かせていただいております。この資料につきましては、本日の最後に「その他」の議題のところの説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の議事進行につきましては、会長が行うこととなっておりますので、肥塚会長よろしくお願いいたします。</p>
肥塚会長	<p>それでは会議を始めさせていただきます。</p> <p>審議会の会議録は原則公開ということになりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。また、会議録の作成上、ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは本日の委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。</p> <p>本日、招集の委員総数24人のうち出席は23人、欠席は1人です。半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会規則第6条第3項により会議は成立いたしております。</p> <p>また本日は、2名の方が傍聴されていることをご報告いたします。以上です。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。</p> <p>議題1「各分科会における審議内容の報告について」でございます。</p> <p>今年度、最後の審議会になりますので、各分科会長から今年度行われた分科会の主な審議内容について、簡単に報告をお願いいたします。</p> <p>事前に「各分科会の審議内容について」という資料が事務局より送付されていると思います。こちらに沿って報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず地域福祉推進分科会の報告を津止分科会長よりお願いいたします。</p>
津止委員	<p>それでは、地域福祉推進分科会の令和4年度の分科会報告をいたします。</p> <p>令和4年度は、7月28日に第1回、令和5年2月20日に第2回、合わせて2回の分科会を開催し、委員の皆さん方から積極的なご意見をいただいたところです。</p> <p>第1回の分科会では、本分科会が所管する市の地域福祉計画（第3期）、合わせて茨木市社会福祉協議会の地域福祉活動計画（第2次）、それぞれの取組状況について各次期の計画策定に向けたアンケート調査実施についてを議題として、ご意見をいただきました。</p>

計画の取組状況の確認では、やはりコロナ禍の影響の大きさがありました。委員からはコロナ禍で地域の集まりの会合を設けることが難しくなった時期もある、活動自体がかなり厳しい状況に置かれたということをお聞きしました。コロナ禍による生活困窮者や新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者の方の生活を支える上で実施した支援策などについても委員から質問があり、取組内容を共有したところです。

一方、コロナ禍において急激に進んだZ o o mなどを含めたデジタル化について、そういったツールから取り残されやすい高齢者や障害者の方が必要としている支援はどのようなものがあるのだろうかという視点からも、地域福祉の推進を考える必要があるということで、それぞれ意見をいただきました。

また、次期計画策定に向けたアンケートの項目についても協議し、ご意見をいただいたところであります。

第2回の分科会では、次期計画策定に向けたアンケート調査の実施状況について、簡単な一次集計の報告をいただきました。地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体とした構成で進めるということを確認する。そのことを議題といたしました。

アンケート調査の実施状況につきましては、単純集計についてご報告がありました。その結果からは、計画に基づいて市や社会福祉協議会が実施した事業について、市民の認知度が高くはない。むしろ我々が期待する以上に、なかなか展開してないということに少し皆様方のご心配の声が上がっていました。これを受けて、福祉を必要としている方に事業をどう行っていく、その提供の在り方とか。あるいは、どういう層にどういう方法でもって具体的な広報、啓発を行っていくのかという周知のやり方についてのご意見もいただいたわけでありませう。

次期の計画はこの集計・分析結果を踏まえて検討していきたいと思っております。

計画の構成につきましては、行政の計画と社会福祉協議会の活動計画、これを一体的に策定するというのが前回からの、茨木市の計画の特徴であったと思います。一体的に策定しながら、前回の活動を総括して、また新しい方向づくりをしていくことも重要と思っております。次期計画案に向けて引き続き一体的策定を行っていくことについて、委員の皆さんと確認をいたしました。

令和5年度次期計画に向けて集中的な議論が始まっていくと思うんですけども、積極的な議論をしながら、福祉の向上に貢献できるような計画づくりに向けて、力を合わせていきたいと思っております。

地域福祉推進分科会の報告は以上でございます。

肥塚会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に、高齢者施策推進分科会の報告を本多分科会長よりお願いいたします。</p>
本多委員	<p>はい、よろしく申し上げます。</p> <p>高齢者施策推進分科会につきまして、ご報告を申し上げます。</p> <p>分科会では令和4年の8月に第1回、10月に第2回。それから年が明けまして、令和5年の2月に第3回を実施しております。</p> <p>第1回では、茨木市高齢者保健福祉計画の第9次、それから介護保険事業計画の第8期、これらの取組状況でありますとか、茨木市介護保険事業の運営状況、それから地域包括支援センター、地区保健福祉センターの整備、認知症の施策、高齢者の食の支援、それから次期計画の策定等に関わるアンケートの調査結果。これらにつきまして、各担当課よりご報告をいただきました。それにつきまして、委員の方々からたくさんの意見をいただきました。</p> <p>また、次期計画策定に係るアンケート調査項目については、ヤングケアラーの実態について委員からご意見をいただき、耳の聞こえの状況、ACPなどの追加について事務局から報告がありました。</p> <p>第2回では、新型コロナウイルスの感染が拡大していた時期でしたので、書面開催といたしました。委員からはアンケート調査案につきまして、対象者の抽出方法に偏りが出ないようにというご意見をいただき、事務局から居住地や年齢、要介護などに偏りが出ないように対象者の抽出に配慮していくという説明がございました。また健康診断の自主的な受診状況について、調査項目への追加をしてほしいという意見がございまして、健康診断は、病気の早期発見、早期治療とか健康管理の視点からも非常に重要なことでもありますので、調査項目に追加されております。</p> <p>第3回は年が明けて、2月に開催しております。令和4年11月から12月にかけて実施した先ほどのアンケート調査の進捗状況の報告と、それから地域密着型サービスの整備の状況。それから次期計画の策定に向けた分科会の実施予定スケジュール等について担当課からご報告をいただきました。</p> <p>委員からは、こちらにも活発なご意見をいただきまして、調査結果を地域別、年齢別などに分けたクロス集計をしてほしいというご意見や、回答率が低かった法人向けの調査だったんですけど、こちらの実施方法や解決策等についても様々なご意見をいただきました。</p> <p>事務局からは、次回、茨木市高齢者施策推進分科会で分析結果を報告するとご回答をいただいております。</p>

	<p>今後の予定としましては、令和5年、今年の7月頃を目途に現行の計画の実施状況やアンケートの調査結果の最終報告などを案件としまして、令和5年度の第1回分科会を開催する予定としております。</p> <p>以上です。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、障害者施策推進分科会の報告を中西分科会長より、お願いいたします。</p>
中西委員	<p>それでは令和4年度、障害者施策推進分科会の審議内容についてご報告いたします。</p> <p>本年度は、8月19日に第1回、1月23日に第2回を開催いたしました。</p> <p>まず第1回の審議内容について、報告いたします。</p> <p>第1回は令和4年度の障害福祉関連事業ということで、障害福祉課、福祉総合相談課、子育て支援課における令和4年度の主な事業についての報告がありました。</p> <p>主な内容としましては、次期計画である、第5次長期計画、障害福祉計画第7期、障害児福祉計画第3期に係るアンケートの実施や地区保健福祉センターの整備について。また、地域生活支援拠点や医療的ケア児コーディネーターの追加配置などについて報告をいただきました。</p> <p>各委員からは、地区保健福祉センターや地域生活支援拠点等の仕組みなどについて様々な立場から活発な意見をいただきまして、それに関して事務局から回答をいただき、議論が進んだと思っています。</p> <p>次に、障害福祉計画第6期、障害児福祉計画第2期について、令和3年度の実績を踏まえ、計画目標の達成状況、評価、課題について事務局から報告をいただきました。</p> <p>各委員からは、計画相談支援の利用状況や地域移行に関する取組などについて意見等をいただき、事務局から回答をいただきました。</p> <p>最後に、令和6年度から始まる障害者施策に関する第5次長期計画及び障害者福祉計画第7期、障害児福祉計画第3期の策定に当たり、障害者の方のふだんの生活状況や障害者施策に関するニーズを把握するために実施するアンケート調査に係る調査の実施内容について、説明をいただきました。</p> <p>続いて、第2回の審議内容についてご報告いたします。</p> <p>第2回は、障害福祉計画第6期の取組状況等について数値が確定していなかったために第1回で報告できなかった「福祉から一般就労への移行」と「就労定着支援事業の利用者の割合」の項目について、令和3年度の実績を踏まえ計画目標の達成状況や評価・課題等について</p>

	<p>事務局からご報告をいただきました。</p> <p>次に、「令和5年度以降の茨木市立障害者施設に係る指定管理者の指定」として、障害福祉課所管の指定管理施設、ハートフル、かしの木園、ともしび園について、新たな指定管理期間である令和5年度以降の指定管理者や各施設における実施事業等について報告がありました。</p> <p>各委員からは、指定管理料に関するご質問及びハートフルの貸室利用対象が一般団体に拡充予定であるということに関する質問などをいただき、また、かしの木園の指定管理者の変更に伴う意見をいただき、事務局から回答いただきました。</p> <p>続いて令和4年12月20日に開催された障害者地域自立支援協議会全体会の審議内容について報告をいただきました。</p> <p>各委員からは、ヘルプマークの啓発、特定相談支援事業所開設等補助金などに関する意見をいただき、これも事務局から回答をいただきました。</p> <p>最後になりますが、その他の議題として、来年度の分科会のスケジュールの大まかな予定並びに次期計画策定に関する関連法令の紹介などもありました。</p> <p>以上が、障害施策推進分科会における今年度の主な審議内容です。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、健康医療推進分科会につきましては、分科会の会長であります肥塚から報告を申し上げます。</p> <p>令和4年度につきましては、2回の分科会を開催いたしました。</p> <p>第1回は令和4年8月9日に開催し、健康いばらき21・食育推進計画第3次について、目標達成状況や評価・課題の報告を受けるとともに、茨木市いのち支える自殺対策計画について、現在は単独の計画として策定していますが、令和5年度に策定予定の次期計画は、総合保健福祉計画の分野別計画の一部として策定する方針が示されました。</p> <p>委員の皆様からは、コロナ禍を踏まえた情報発信、事業実施方法や受動喫煙防止対策、自殺対策の取組。次期自殺対策計画の位置づけなどについてのご意見、ご質問をいただき、事務局より回答をいただきました。</p> <p>また、次期計画の基礎データとすることなどを目的として実施する市民アンケート調査について、調査項目の前回実施分との比較や国や大阪府の類似調査等の内容を踏まえた変更点などの説明を受けました。</p>

	<p>続いて、第2回は令和5年2月16日に開催し、令和4年12月末時点における健康いばらき21・食育推進計画第3次の取組状況や、令和4年10月から11月にかけて実施した市民アンケート調査の単純集計結果についての報告。また前回、計画策定年度の状況を踏まえた令和5年度の総合保健福祉審議会及び分科会の開催スケジュール案についての説明を受けました。</p> <p>委員の皆様からは、計画取組状況に関し、オンライン相談ツールの工夫、受動喫煙防止対策や特定健診及び特定保健指導の実施状況について、また、こどもの不安や悩みに対する小中学校での取組状況についてなど、多岐にわたりご意見・ご質問をいただいております。</p> <p>また、市民アンケート調査に関しましては、単純集計結果を踏まえ、計画の取組状況や生活環境に対するコロナ禍の影響など、各委員の専門的な見地から多くのご意見などをいただき、事務局より回答をいただきました。</p> <p>令和5年度につきましても、次期計画策定に当たり、活発に議論を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上が審議の主な内容でございます。</p> <p>以上、4つの分科会の報告をいただきました。</p> <p>これにつきましては報告案件でありますので、細かな内容についての審議をここで行うということではございませんが、今の報告につきましてご意見、ご質問などがありましたら、お受けしたいと思っております。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
玉置委員	<p>地域福祉推進分科会、梅花女子大学の玉置でございます。</p> <p>先ほど津止会長のご報告の中にもありましたけれども、デジタル化から取り残される人がいると。その中でデジタル庁を初めとした誰も取り残さないデジタル化というのが今、全国で推進されているという状況がありますけれども、その一方で、相談窓口などに関する市民の認知度が低くて、情報周知が課題であるということが当分科会で審議されました。</p> <p>これは少しフライングになるかもしれませんが、本日、この後審議される計画のところで、恐らく、柱はあまり変わらないだろうと思うんですけども、いただいた資料の基本目標5のところで、「安全・安心で必要な情報が活かされる」という柱が変わっております。恐らく、この「情報」と書かれているのは、先ほどお話のあった高齢者、障害者、それから健康医療の各分科会でも話題になっているようでございます。となりますと、これは全市を挙げた取組が必要に</p>

	<p>なってくる課題じゃないかなと思いますけれども、今後どのように取り組んでいくのか、市の取組の方針について伺いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
肥塚会長	<p>基本目標、審議の内容に今、ちょっと踏み込んで委員におっしゃっていただきましたが、次の審議議題にも関わることではございます。今のところで何かコメントをいただけることがありましたらと思っておりますが。むしろ基本目標は当然、今ご指摘がありましたように、そこで審議いただいた方がいいと私としては思ったんですが、いかがですか。</p>
玉置委員	<p>それで結構です。</p>
肥塚会長	<p>いいですか。それでは、後でお答えいただくということですが、ご質問をいただきましてありがとうございます。</p> <p>他に報告内容につきまして、ご質問、ご意見がございましたらよろしく願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら令和5年度につきましても、それぞれの分科会で議論をしていくということではございますが、それぞれ他の分科会でどのような議論が行われているのか、あるいは行われようとしているのか、情報共有は大変重要かというように思いますので、今のような形で報告についてそれぞれ共有させていただきました。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議題2の「次期総合保健福祉計画について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
肥塚地域福祉課長	<p>それでは、次期総合保健福祉計画につきまして、資料に沿ってご説明をいたします。</p> <p>現計画の総合保健福祉計画（第2次）の期間ですが、平成30年度から令和5年度までの6年間となっております。第3次計画に向け、令和5年度に入りましたら審議を進め、5年度末の計画確定を目指しております。策定の全体スケジュールにつきましては、後ほど改めまして資料3でご説明をさせていただこうと思っております。</p> <p>では、まず、次期計画のポイントについてのご説明をいたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>「次期計画のポイント」でお示ししておりますように、次期計画は、現計画の構成、取組をおおむね継承した上で、重層的支援体制整備事業の方針や推進体制、地区保健福祉センターについて記載することを予定しております。</p>

ここで地区保健福祉センターの説明を少しいたしますと、保健師、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターが常駐しているほか、CSWや障害者相談支援センターなどの専門職が連携し、日々の業務に対応しております。

その地区保健福祉センターで中心として進めております包括的支援体制整備の状況や今後の方針、それから「いのち支える自殺対策計画」を総合保健福祉計画の新たな柱として追加という内容にしております。

資料2に「構成案」といたしまして、いのち支える自殺対策計画を加えたイメージ図をお示ししております。

墨字版のほうでは、イメージ図の左側、点字版では資料2に示しております。地域福祉計画、障害者施策に関する長期計画、障害者福祉計画・障害児福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に、新たに追加となっております、いのち支える自殺対策計画、健康いばらき21・食育推進計画です。

それぞれの計画の中身につきましては、昨年秋に実施いたしました市民アンケートの結果、また取組や施策の振り返りなどを踏まえまして、各分科会で審議を進めていくこととなりますが、本日は各計画についての審議を進めていく上で基礎となります計画の理念と基本目標について、考え方と案のご説明をさせていただきます。

現計画の理念・基本目標は、墨字版ではA3の別紙で、点字版では資料2の参考資料としてお配りしておりますが、これは現計画策定前の平成28年度に実施いたしました市民ワークショップや市民意識調査から抽出したキーワードを基に案を作成し、審議会での審議の上、設定をさせていただきました。

この理念・基本目標につきましては、設定したときの経過を踏まえた上でも、また保健福祉分野の目指すべき方向性としても普遍的なものであり、この5年間で振り返った法令上、国の動向や社会情勢上、大きくは変更する必要はないと考えております。

一方で、この5年間の中で、社会福祉法の改正もあり、地域共生の考え方が地域福祉推進の理念に追加されましたり、包括的な支援体制の整備を推進するための手段として重層的支援体制整備事業が創設されたりしていること。また、社会情勢の変化の中で持続可能性、多様性、社会的包摂などの考え方が注目されていることなどを踏まえ、理念・基本目標をアップデートするということも重要と考えております。

加えまして、各取組・施策をこれまで実施してきた中で、より分かりやすい表現に整理する必要もあるとのご指摘もいただいておりますので、これらのことを踏まえ、次期計画の理念、基本目標の案を資料

2、墨字版では右側に、点字版では3ページにお示しをしておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。墨字版では、下線部分が現計画からの変更部分ということで示しております。

まず理念でございます。今のこの地域社会をよりよくしながら、持続していく必要性というところを追加しまして、サブタイトルに「持続可能」という言葉を追加しております。

基本目標1につきましては、今後も継続して取り組む必要があることから、変更はしておりません。

次に基本目標2についてでございます。

現行の「生活」の意味の中に「日常生活」と「社会生活」の2種類の意味が含まれております。就労を含めた「社会生活」に関する各分野の施策、取組のひもづけが少し統一されていなかったということから、明確な表現として、「日常生活」といたしました。加えて、ほかの目標に合わせて語尾を「～れる」と可能動詞に変更しております。

次に基本目標3についてです。

現行の表現について、場をつくることは手段ではというご指摘や、場をつくったら終わりか、と捉えられることがないように、少し表現を改めております。また、就労を含めました「社会生活」、「社会参加」の意味を込め、「参加」という表現にいたしました。

次に基本目標4についてです。

こちらは今後も継続して取り組む必要があることから変更はしていません。

次に基本目標5ですが、先ほど玉置委員からも少しお話がありましたように、「情報」というのはみんなが得られ、そしてそれを活かすということが大切ということですので、情報が活かされることを重視した表現に変更をいたしております。

最後に基本目標6についてです。

社会保障制度について、理念に追加いたしました持続可能性のキーワードを追加することで、持続可能性を意識しながら推進するという意味合いを追加しております。また、市民の皆様の理解、協力を得ながら共に進めるということを表すため、語尾を「推進する」と変更をしています。

なお、事前にいただきましたご意見の中で「各施策、取組の中で子どもの文字がなくて、子どもの姿が見えない、感じられないのは不自然ではないか」というご指摘をいただいております。

健康いばらき21・食育推進計画に、もし含まれるのであれば、健康いばらき21・食育推進計画の例えば、基本目標4の中に子どもに関する文言を入れるのはどうかというご意見でした。

	<p>資料2の構成案のところにもありますように、市の最上位の計画といたしましては「茨木市総合計画」があり、その総合計画を実現するために「総合保健福祉計画」や右側に書いておりますような「庁内関連計画」などがあり、それぞれの分野についてお互いの計画が連携し、施策の取組を進めているところです。</p> <p>子どものことを詳細にとりますと、こちらに載っております「次世代育成支援行動計画」に記載するということとなりますが、総合保健福祉計画の中でもそれぞれの分野で子どもについての施策、取組を進めています。</p> <p>各施策取組をどのようにするかについては、各分科会で今後ご審議をいただきながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは資料2で、もう1つ前回の全体の体系のものも参考資料として用意されておりますので、それと見比べていただいても分かりやすいかなと思っております。</p> <p>それでは、これからご質問、ご意見というところでございますが、先ほど玉置委員から、情報につきまして、市として、これが全ての先ほどのような指摘のように分科会に係る観点であるということから、どのように市として取組をするのかということについての考え方についてご質問がありましたので、まずそこから説明をいただきたいと思っております。</p>
肥塚地域福祉課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>委員がおっしゃいますように、確かに必要な情報をきちんと得られるということがこれからの基本になってくると思います。ですので、もちろん基本的には情報は得られるようにするというのを踏まえた上で、その情報を発信する側も、また、受け取る側もそれをうまく活かせるような形で今後、進めていかなければならないと思っております。</p> <p>障害福祉の分野でもアクセシビリティの関係などがございまして、例えば、災害が起こったときには必要な情報をどのように得られるかということからは、本当に深刻な、きちんと考えなければいけないことだと思っております。</p> <p>市としては、例えば、FAXで送信するとか、ホームページで発信をするとか、またSNSを使って必ず情報が手元に行くように、というような施策をそれぞれ考えておりますので、今後も、引き続きそれを本当に皆さんがきちんと情報を得られるように進めていきたいと考えております。</p>

肥塚会長	<p>ということでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
玉置委員	<p>誠に望ましい方向性だと思うんですけども、その前提としまして、福祉情報というものがスティグマを伴うということですね。ですから、必要としている人がただ単に情報に届かないだけではなくて、忌避する場合も当然あるわけですね。その辺りのことも踏まえて、どうしていけばいいのか、本当に必要なところにいかに届けていくのか、本人が必要な援助を拒否した場合どうするのか、見守るのかといったところも含めて考えて行くべき、難しい問題だと思います。</p> <p>その点もよろしくお願いします。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれの分科会で情報をどう伝えるのか、またその伝え方について。いろいろな意見がこれまでの分科会でもありましたけれども、また、それぞれの計画策定のときに、今の観点を思い返していただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、この構成案、理念、基本目標案で変更といいますか、修正案をご提案いただいております。そのことを踏まえまして、ご質問、ご意見をいただけましたらと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
宮林委員	<p>基本目標の6番なんですけども、「持続可能な社会保障制度を推進する」と書いてあるんですけど、「社会保障制度を推進する」という言葉遣いがちょっと私、意味が分からないです。「制度を推進」というのはあまり使わない用語ではないかなと。だから、その社会保障制度というのは、全ての社会保障の制度のことだと思うんですけど、その事業を推進するとか、「推進」という言葉の上に「制度」という、この「制度を」どういうふうにとか、もう少し工夫が必要なんじゃないかなと、「制度を推進する」という基本理念として私の理解不足かもしれないですけども、あまり使わないんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
肥塚会長	<p>どうでしょうか。</p>
肥塚地域福祉課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「持続可能な社会保障制度を推進する」とさせていただきましたのは、社会保障制度をより必要な人にきちんと使えることはもとより、社会保障制度を今後もよりよく効果的に使っていけるように市民の皆様も市側も一緒になって考えて使って行く。よりよい社会保障制度を構築していくという意味を込めて社会保障制度を推進とさせていただいたんですけど、少しわかりづらいでしょうか。</p>

宮林委員	<p>すみません。大体、意味は理解できるんですけど、この文章になってしまうと、言葉の使い方というのがやっぱり重要だと思うんです。あくまでも、「持続可能な社会保障」なんですね。そもそも持続可能というのは社会保障にかかっているということで、その制度を推進するということですね。一般的な社会保障でなくて持続的な社会保障制度という、これからつくっていくという意味ですか。</p>
肥塚地域福祉課長	<p>これからつくっていくことも加えて、今までの社会保障も加えて、それが持続可能、持続していけるように、「持続可能な社会保障制度を続けていく」という意味に捉えております。</p>
宮林委員	<p>そうですか。上につくというのは、それでは合わないような気がするんですね。「持続可能な社会保障制度」というのは、ちょっと今までの社会制度も含めてということにはならないような気がするんですけど。こだわり過ぎかもしれませんが、やはりどこが、何を指しているのかというのは重要で、「持続可能」という言葉だけがぽつんとつけられたような気がするんです。もうちょっと、あまりにも簡単に過ぎて意味が、私みたいに簡単に読んでしまったりする可能性があるんで、もう少し文言について検討していただく方がいいと思います。あまり簡単にする、言葉を減らすことが分かりやすいとも一概に言い切れないと思うんですよ。だから、説明の上で誤解されないような文章を作っていただきたいと思います。これは私の個人的な意見です。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>社会保障制度はほとんどの分科会に関係しております。どのように基本目標案の文言を整理するのかというのは、今の件だけじゃなくて、それぞれの分科会でもまた議論があるようにも思います。</p> <p>最終的にどういうふうに表示をするのかは、審議会ではきちんとそのことを踏まえて、確定はしたいなと思っています。ご意見として賜りました。ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
玉置委員	<p>玉置です。</p> <p>今の宮林委員のご意見に関連して、「持続可能な社会保障制度を」について、これは新規を含めての話なんですよ。少子化も含めて、存続が危ぶまれることもあるということなので、「社会保障制度を構築する」とかいう言葉のほうが文章的にはわかりやすいのかなと思いました。</p> <p>もう1点、重要なポイントだと思いますが、今回、総合保健福祉計画に、「いのち支える自殺対策計画」が含まれる、これは大変重要な課題だと思います。その対象となるのが個人だけなのか、それとも例</p>

	<p>えば、各分野で高齢者のところでも、障害者でも、「介護心中」というような家族を含んだ、子育てのところでもそうですね。家族を巻き込んでの心中というようなことも痛ましい事件として起きておりますので、そういったもう少し広げた範囲で考えるのか、その辺りをちょっと教えていただければと思います。</p>
肥塚会長	<p>お願いします。</p>
青木健康づくり課長	<p>健康づくり課の青木でございます。 今回のこの総合保健福祉計画の中に、「いのち支える自殺対策計画」を盛り込むことを予定しております。委員がおっしゃいますように、分野にかかわらずどんな方も対象になるというような意味合いで策定する方向性で考えております。 以上です。</p>
肥塚会長	<p>それではよろしいですか。 先ほどの6つ目の基本目標についてはご意見として賜りましたので、ありがとうございます。 他の委員の方でご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。 よろしいでしょうか。そうしましたら、6つ目の基本目標についてはもう少し文章を考えるということで、他の目標につきましても、この方向で各分科会で進めていただくものと受け止めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。 そうしましたら、続きまして、議題の3でございます。「令和5年度のスケジュール案」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
肥塚地域福祉課長	<p>ご説明いたします。資料の3をご覧ください。 審議会各分科会の開催予定と作業内容、事務手続を資料3にお示しをしております。 各分科会は4回の開催予定としておりまして、12月下旬に開催予定の審議会で計画案をお示しし、パブリックコメントを経た後、3月に計画確定を目指しております。ただ、進捗状況によりましては、追加で分科会を開催する必要もあろうかと思っております。委員の皆様には、お忙しい中何度もお時間を頂戴いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
肥塚会長	<p>分科会の回数につきましては、前回の第2期のとき、分科会によって5回されたところと4回であったところがあったと確認しておりますので、今回、案としては4回ずつということで、場合によってはもう1回していただくことは当然あるかなと思います。それは各分科会にお任せをしたいと、そういう提案にさせていただいております。これについて、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

	<p>では、このスケジュール案については、承認とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に「その他」ということでございます。事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
<p>肥塚地域福祉課長</p>	<p>それではその他につきまして、お手元に配付いたしました「茨木市重層的支援体制整備事業」についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料の説明をさせていただきます。</p> <p>まず1番「重層的支援体制整備事業創設の背景について」のご説明をいたします。</p> <p>これまでの日本の福祉制度は、障害・子ども・高齢者という分野や困窮などの生活上のリスクごとでの制度設計が進められてきました。</p> <p>また、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーのような既存制度の対象となりにくい課題に対して、以前は血縁や地縁など地域の共同体の支援により機能してきましたが、社会情勢や生活様式の変化により、複雑・複合化した課題への対応が困難になってきています。</p> <p>そこで、地域での担い手不足やつながりの希薄化を踏まえて、分野等による縦割りやサービスの受け手・支え手を超え、人と人がつながることで住民が主体的に地域づくりを進め、これまで以上に『地域共生社会』の構築を推進していくために社会福祉法が改正されました。</p> <p>2番の「重層的支援体制整備事業の法的位置づけ」ということでお示ししておりますが、『地域共生社会』実現の具体的な手段として、市が実施主体となって「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つの支援を一体的に実施する『重層的支援体制整備事業』が、社会福祉法第106条の4に位置づけられました。</p> <p>3番の「総合保健福祉計画との関係性」というところですが、介護、障害、子ども・子育て等の法定計画や茨木市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との整合性や連携を図りながら、一体的に重層的支援体制整備事業が実施できるように、この総合保健福祉計画の中に記載していく予定にしております。</p> <p>具体的な事業の内容につきましては、4番の「事業内容」というところをご覧ください。</p> <p>重層的支援体制整備事業は、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱にしております。これらの3つの支援を一層効果的、円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するというものです。</p>

	<p>今後の重層的支援体制整備事業実施のスケジュールにつきましては、5番で示しておりますが、令和6年度から事業実施に当たり、令和5年度にプレ事業として試験的に実施できるよう検討を今進めているところです。</p> <p>スケジュールに示しておりますが、令和5年6月頃に重層的支援体制整備事業プレ事業を開始しまして、9月頃にそのプレ事業の評価・検証を行い、10月頃は厚生労働省または大阪府から次年度の重層的支援体制整備事業を実施するかどうかの意向調査がありますので、それに回答する予定となっております。そして令和6年の3月に茨木市重層的支援体制整備事業実施計画を策定することを考えております。</p> <p>先ほど申しましたプレ事業の内容につきましては、6番で触れさせていただいておりますが、まず1つ目に地区保健福祉センターを多機関協働事業に位置づけまして、2つ目に書いておりますようにCSWや地域包括支援センターなどの支援関係機関や個別事案への支援に対しまして、各種会議等を通じて地区保健福祉センターが調整機能を果たせるような体制を整えたいと考えております。そして3つ目になりますが、参加支援事業は支援者となり得る様々な方への働きかけが必要ですので、住民同士の関係性を育む支援である地域づくり事業と連携した取組ができるよう進めていく予定です。また、4つ目に書いておりますように、アウトリーチ等継続的支援事業は、潜在的なニーズを抱える方を早期発見するために、日頃から支援関係機関や地域住民等の関係者と連携をして相談や課題を把握し、要支援者との関係性を構築するための継続的な訪問支援を行います。</p> <p>細かいことにつきましては、まだ検討段階ではありますが、上記の内容をモデル的に1つの圏域で実施するというのを5年度のプレ事業として想定をしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご説明を伺いまして、今のところの特に3のところ、各分科会の議論とも整合性、連携を図ると書かれておりますので、今後、中身を詰めていくということですが、内容がもう少し深まっていきましたら、また各分科会でお示ししていただけるということの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この場では情報提供していただいたと受け止めさせていただきます。と思っています。</p> <p>この位置づけにつきまして、この重層的支援体制整備事業実施計画であるとか、各計画との関係性について、どうしていくのかについても今後、また内容が深まったら示していただき、各分科会で議論して</p>

	<p>いただくということになります。そのようなことであるということですので、この事業としては、このような形でプレ事業に1地区でしていくということで、なっていますというご説明をちょっと今日はいただいたというぐらいではありますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>何か、これちょっと答えようがないと多分思いますけど、もしご質問がありましたら、いただいております。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
中尾委員	<p>この6月から事業を始められる予定ということなんですけれども、地区保健福祉センターには民間の法人も入っておるんですけれども、どういうふうな方法でやられるかという、その説明というのは共有されているのでしょうか、</p> <p>もう6月に開始というようなことなので、ちょっとその辺を、私のほうに情報が入っていないので聞かせてください。</p>
肥塚会長	<p>今の段階でのお答えになりますか。</p>
肥塚地域福祉課長	<p>ご質問、ありがとうございます。</p> <p>皆様にお示した内容は、まだ検討の段階ですので、詳しくどのようという具体的なところはまだ決まっておられません。もちろん何か具体的なことが進む前に、関係の皆様には、きちんとしたご説明をさせていただいて、それから進めていくようにと考えておりますので、もうしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。</p>
肥塚会長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>では、次のご意見をどうぞ。</p>
玉置委員	<p>中尾委員さんがご心配されるのも無理もないかなと思ながら話を伺っておりました。</p> <p>この資料の中でもありますけれども、例えば、世帯の複合問題、8050、ダブルケアとかヤングケアラーという、昔で言えば、多問題家族とか、複合ニーズ世帯という話になってくるのかなと思います。</p> <p>事業内容のところ「属性を問わない相談支援」がありますけれども、先ほど地区保健センターを調整機能としてということですね。ということは、窓口は例えば、地域包括支援センターだったりとか、障害者相談支援センターなどが、まず第1の窓口になって、そこで実は保育所でもしれませんけれども、介護と子育てとで悩んでいるとかいう話を受けられるということですね。地域包括支援センターでは、保育・子育て関係の相談対応が難しいから、地区保健福祉センターを経由して、他の機関につなぐというハブ的な機能をセンターが果たしていくというようなイメージで捉えていいのでしょうか。</p>

	<p>もう1つ、地域との関わりという話もありましたね。地域との関わりを考えていくときには、専門機関だけじゃなくて、今日もオブザーバーで参加されている社会福祉協議会のコミュニティワーカーとの連携も必要になってくると思うんですけども、その2点について、どのようにお考えなのか。現時点でのことで結構ですので、教えていただければと思います。</p>
肥塚会長	<p>お願いします。</p>
肥塚地域福祉課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>委員がおっしゃるように、地区保健福祉センターは、それぞれで専門員さんと関わりを持たれた方が自分の機関だけでは解決できないような問題があったときに、その問題を地区保健福祉センターでいろんな専門員さんにつないで解決する方法を一緒に探していくという役割を果たしますので、「ハブ的な役割」とおっしゃっていただきましたけれども、そのような役割でいこうと思っております。</p> <p>関わっていく中で、例えば、社会福祉協議会さんが、また民生委員さんが普段から地域での困り事や相談事への対応、見守り活動などをされておられますので、そういう方々とも連携をさせていただいて一緒にやっていきたいと思っております。</p>
肥塚会長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。この点について、今の段階で聞いておきたいことがございましたら、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。そうしましたら、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、事務連絡になりますけれども、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成いたしまして、委員の皆様にお送りさせていただきます。またご確認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
肥塚会長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは本日の審議案件は全て終了でございますので、事務局にお返しします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>これもちまして、第1回茨木市総合保健福祉審議会を終了いたします。次年度の計画策定に向けて、引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様、本日はありがとうございました。</p>